

マルナカだより 夏号

キッチンの困り事、悩み事 リフォームですっきり解消できます!!



パナソニックのリフォームにぴったりのシリーズRefoms(リフォームス)に6月より新商品が登場しました。

リフォームでよくある「困りごと」に応えるプランバリエーションが充実しました。

◆キッチンを中心に困めるオープンなフラット対面プラン



◆コーナーを活用し収納力

アップ!!ハイカウンタープラン



◆トリプルワイドならではのロングフードプラン



毎日毎日繰り返し使うキッチンはどんな小さな”困った”もストレスのもと。キッチン

を理想に近づけるためにパナソニックは、実際に使う人の声をもとにたくさんのアイデアを形にしました。

◇主婦100人の声から生まれた調理や片づけにとことんこだわったワークトップで作業性アップ。使いたい時にさっと使えるクッキングコンセントが新登場。



◇毎日がおそうじラクラク。カンタンお手入れでキレイが続く。例えばシンクは、スキ

マがなく汚れが溜まりにくい構造



◇出しやすくしましやすい収納使うたびに実感 片づけ上手。決め手は引き出しにすること。奥まで見やすく、使いやすく変身。高さもムダなくフル活用。



◇最新設備でラク&エコ。パナソニックなら自動であちこち節水・省エネ。エコナビにまかせよう。後片付けも火加減もラクラクな高機能グリル&IHやおそうじカンタ

ン、火加減おまかせ、さらに便利になったガスコンロもそろっています。



◇身長にあった高さのカウンターの選択や間口も10mm単位で調節できる。サイズや形、細かいところまでぴったり納まる。

使いやすいカウンター高さの目安

身長(cm) / 2 + 5~10(cm)



◇置き換えや対面プランへのレイアウト変更空間全体のスペース配分が調整できるコンパクトな奥行きプランもあります。



◇窓や梁、動かせない配管があってもぴったり決まる。



建物にぴったり合わせるための部材が充実。リフォームは、あなたの住まいにすっきり納まります。



ここが不便というポイントを解決するだけでなく、「より良い住まい」へと変えること。条件や目的のはっきりしているリフォームにこそ、そんな細やかな提案ができると考えました。リフォームは、実際に使うお客様とつしよ

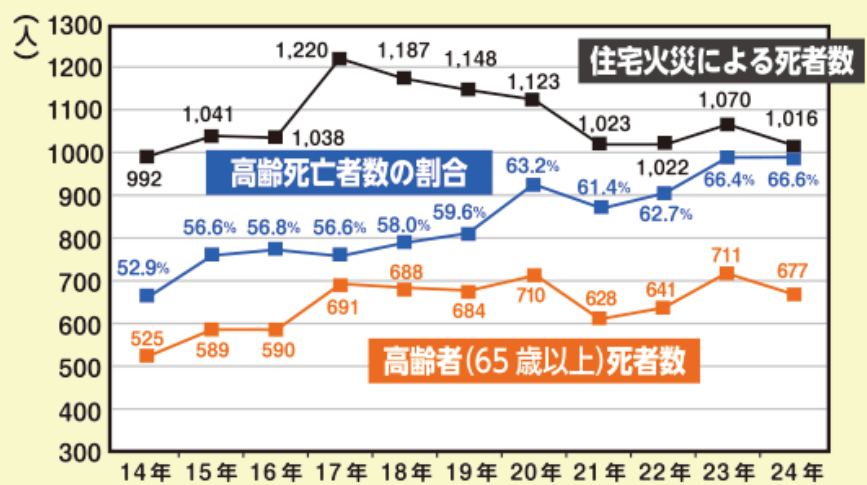
に考えて生まれました。パナソニックのショールームでは生活スタイルを想定したシーン展示やIHクッキングヒーターやバスルームの体験コーナーもあります。ぜひ最新設備に触れてみましょう。

〈横浜ショールーム〉
横浜市神奈川区金港町2-6
TEL 045-453-0981
開館時間 10:00~17:00
横浜駅きた東口Aより徒歩5分
横浜ベイクウォーター向い

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改定により平成18年6月1日より新築住宅で設置が義務化された住宅用火災警報器。既存住宅では東京都が平成22年5月末日まで、神奈川県では平成23年5月末日までが条例で定める日となりました。昨年6月の設置率は79.8%でした。既存住宅の検査や点検、未設置に対する罰則がない事も影響しているのか約20%が未設置のままとなっています。

住宅火災での死者数が約1,000人そのうち約7割が65歳以上の高齢者です。また死亡原因の約6割が逃げ遅れとのデータもあります。設置がお済みでない場合は、速やかにご対応をお願いします。



(株)マルナカホーム
〒223-0057
横浜市港北区新羽町896
TEL 045-547-3434
FAX 045-545-9935
http://www.marunaka.tv/
どんなに小さなことでも遠慮なく御相談下さい 鈴木

ご用命の方はフリーダイヤルへ
フリーダイヤル
0120-28-45-28

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象です。(クーリングオフ期間は8日間。)
住宅用火災警報器は家電量販店・ホームセンター・防災用品店・ガス機器店・電器店などで販売されています。「NSマーク」が付いた製品を目安にしてください。
設置に資格は必要なく、誰でも行うことができます。天井や壁など高い位置への設置となります。設置の際は十分ご注意ください。

補助金限度額が変更

10月1日申請分より半減の75万円に!!

横浜市木造住宅耐震改修促進事業は、木造の個人住宅の耐震改修工事費用の一部を市が補助する制度です。

対象となる住宅

昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された2階建以下の在来軸組構法の木造個人住宅(自己所有で、自ら居住しているもの)

上記の住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満(倒壊の可能性がある、または、高い)と判定された住宅、または横浜市が行った「わが家の耐震診断表」による診断の結果、総合評点が1.0未満(「やや危険」、または、「倒壊の危険あり」と判定されたもの

※「わが家の耐震診断表」(平成19年8月31日以前に横浜市が行った耐震診断)により総合評点が1.0以上と判定された住宅のうち、「精密診断法」による上部構造評点が1.0未満となる住宅については、建築防災課にご相談ください。

※横浜市が行った一般診断法による耐震診断(平成19年9月1日以降の診断)で、上部構造評点が1.0以上と判定された住宅は、対象外です。

※所有者が居住しておらず、所有者の配偶者又は一親等の親族が居住している場合は、お問い合わせください。

※住戸が複数ある住宅(建築物の一部が隣の建築物と接しているものを含む)の場合は、お問い合わせください。

※混構造(木造以外の構造を含む建物)や、特殊な形状等の場合は、必ず申請の前に補助の対象となるか相談してください。

対象となる工事

基礎、柱はり、筋かい(耐力壁)の補強、軽量化のための屋根のふき替え等の耐震改修工事で、改修後の上部構造評点が1.0以上「(一応)倒壊しない」となる工事

建替え工事は対象となりません。

横浜市HP「横浜市木造住宅耐震改修促進事業のご案内」より抜粋

ご利用予定のある方は9月30日までの申請をお勧めします。

詳しい内容・お問い合わせ先

一般社団法人横浜市建築士事務所協会「耐震改修補助制度係」

TEL 045-662-2711 (9:00~12:00、13:00~16:00)

◇ 平成25年12月27日までに【耐震設計】計画承認申請を行った場合の補助金限度額は以下のとおりです。

	一般世帯(課税区分)	非課税世帯※(非課税区分)
耐震設計費に係る補助金限度額	200,000円	300,000円
補強工事費に係る補助金限度額	2,050,000円	2,700,000円
合計	2,250,000円	3,000,000円

※ 補助対象建築物に居住している全ての方の過去2年分の課税(非課税)証明書の提出が必要です。

◇ 平成26年1月6日から平成26年9月30日までに【耐震設計】計画承認申請を行った場合の補助金限度額は以下のとおりです。

	一般世帯(課税区分)	非課税世帯※(非課税区分)
耐震設計費に係る補助金限度額	200,000円	300,000円
補強工事費に係る補助金限度額	1,300,000円	1,950,000円
合計	1,500,000円	2,250,000円

※ 補助対象建築物に居住している全ての方の過去2年分の課税(非課税)証明書の提出が必要です。

◇ 平成26年10月1日以降に【耐震設計】計画承認申請を行った場合の補助金限度額は以下のとおりです。

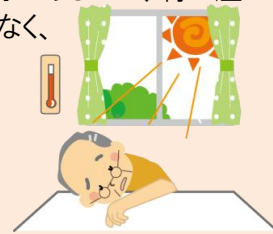
	一般世帯(課税区分)	非課税世帯※(非課税区分)
補助金限度額	750,000円 (内訳未定)	1,150,000円 (内訳未定)

※ 補助対象建築物に居住している全ての方の過去2年分の課税(非課税)証明書の提出が必要です。

熱中症には早めの対策を

6月になり気温の高い日も多くなりました。熱中症は高温の時に多いのは当然ですが、冷夏でもかなりの発生が見られます。その多くは急に気温が上がった時で、気温があまり高くなくても熱中症が発生しています。熱中症は暑さに慣れていない人、暑さに慣れていない時期に多くなる傾向がありますが、冷夏の時でもその傾向は変わりません。むしろ暑さに慣れる機会が少ないために、32℃以下の気温でもかなり多くの熱中症が発生するという傾向が見られます。猛暑、冷夏にかかわらず、急に暑くなった時は熱中症に注意する必要があります。

高齢者の方は、症状が重くなりやすい傾向があるので、特に注意が必要です。また熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも起こります。長く滞在する部屋には温度計を設置し、こまめな水分補給とエアコンや扇風機などを使って室温が28℃を超えないように心がけましょう。



春夏秋冬 季節湯の効能

菖蒲湯や柚子湯など季節の植物をお風呂で楽しむ薬湯は、昔から民間療法として広く親しまれてきました。

薬湯の歴史を辿ると、平安時代に空海が医療用の湯として設けたのが始まりといわれています。江戸時代になると入浴の習慣は庶民にも広がり、薬湯は季節の行事としても定着。そしてその風習は現代まで脈々と受け継がれてきました。世界中にお風呂の文化はあると思いますが、一人ひとりがほぼ毎日風呂に入るといのは日本特有の文化かもしれません。

実はこの薬湯。季節を感じさせてくれるだけでなく、その季節にあった効能も持ち合わせています。夏の代表的な薬湯を、その効能と共にご紹介します。

<桃湯>昔からあせも対策の入浴剤として、夏の土用(立秋前の18日間)に桃湯に入る習慣があります。桃の葉にはタンニンなど消炎・解熱に有効な成分が含まれるうえに、収れん作用があるため、強い紫外線による日焼けや、あせも、しっしん、虫刺されなど夏のお肌のトラブルに効果的です。

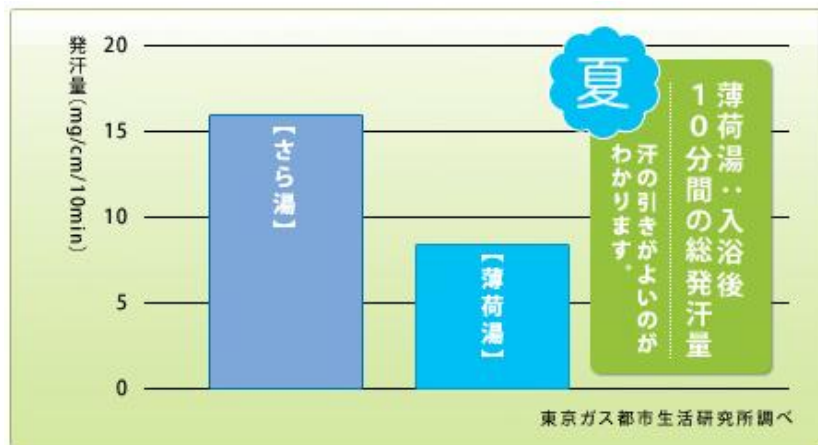
<薄荷湯>薄荷(ペパーミント)はハーブの一種であり、独特のメントール臭がします。清涼感に加えて、抗アレルギー作用があることからのど飴によくつかわれています。血行促進や保湿の効果が十分ありながらも、入浴後の発汗が少ない。温まるのに汗の引きがよく、夏にぴったりのお風呂です。

7月は桃湯

(1) 桃の花やつぼみ、生葉を採取し水洗いをする。

(2) 刻んで布袋に入れて浴槽に浮かべる。

または、生葉を採取し水洗い後、乾燥させたものを布袋に入れて浴槽に浮かべる。



8月は薄荷湯

(1) 薄荷の葉をよく水洗いして、水気を切ってちぎっておく。

(2) 布袋に入れて浴槽に浮かべる。

日本お風呂温泉倶楽部より抜粋